

(開票録様式)

平成何年何月何日
執 行

最高裁判所裁判官国民審査開票所開票録

何開票区

1	開票所開設場所	何市(区)役所 (何町村役場)		(何の場所)			
2	開票立会人	党 派	氏 名	参 会 時 刻	選 任 年 月 日	選 任 の 事 由	
	衆議院小選挙区 選出議員の選挙 における開票立 会人(1)					/	
	会人で審査にお ける開票立会人 となつた者						
	開票管理者の選 任した者(2)						
3	開票所開閉時刻	平成何年何月何日 午前(後)何時何分開始			平成何年何月何日 午前(後)何時何分閉鎖		
4	拒否の決定等を受 けた投票	受 理		不 受 理			
5	開票の結果						
(1)投票の内訳	投票総数	有 効 投 票				無 効 投 票	無 効 投 票 率
		総 数	国民審査法第22条第2項の規 定の適用を受けたもの	国民審査法施行令第9条第2 項の規定の適用を受けたもの			
						%	
(2)罷免を可とする 投票の数、罷免 を可としない投 票の数及び記載 を無効とされた ものの数	氏 名	罷 免 を 可 と す る 投 票 の 数	罷 免 を 可 と し な い 投 票 の 数	記 載 を 無 効 と さ れ た も の の 数			
(3)無効投票の内訳	点字投票以外の投票	所定の用紙を用いないもの	×の記号以外の事項を記載したもの		審査に付される裁判官としてその氏名が印刷された者が1人の場合、×の記号を自ら記載したものでないもの(審査に付される裁判官としてその氏名が印刷された者が2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの)		
	点字投票	所定の用紙を用いないもの	審査に付される裁判官の氏名のほか、他事を記載したもの	審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの	審査に付される裁判官が1人の場合、その者の氏名を自書しないもの(審査に付される裁判官が2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの)	審査に付される裁判官が1人の場合、審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの(審査に付される裁判官が2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの)	
(4)点字投票						票	
6	開票事務従事者	総数何人	1 市区町村選挙管理委員会書記 2 市区町村の職員 3 その他の者			何人 何人 何人	

平成何年何月何日調製

開票管理者 (職) 氏 名

我々は、この開票録の記載が真正であることを確認して、署名する。

開票立会人 氏 名

開票立会人 氏 名

開票立会人 氏 名

備考

- 1 審査に付される裁判官としてその氏名が印刷された者が1人の場合にあつては、「記載無効」に関する該当欄は斜線を引くものとする。
- 2 審査に付される裁判官としてその氏名が印刷された者が2人以上の場合、これらの者のすべてについて最高裁判所裁判官国民審査法第22条第2項の規定の適用を受けた投票は、5の(3)の欄中の該当する箇所に記入すること。
- 3 審査に付される裁判官が2人以上の場合、これらの者のすべてについて最高裁判所裁判官国民審査法施行令第9条第2項の規定の適用を受けた投票は、5の(3)の欄中の該当する箇所に記入すること。
- 4 この様式に掲げる事項のほか、開票管理者において、開票に関し必要と認める事項があるときは、これを記載しなければならない。この場合においては、補助用紙を使用することができる。

(審査分会録様式)
平成何年何月何日
執 行

最高裁判所裁判官国民審査分会録

何審査分会

1	審査分会場開設場所	都 (何道府県)		庁	(何の場所)	
2	審査分会立会人	党 派	氏 名	選任年月日	参会時刻	選任の事由
	(1) あらかじめ選任された者					/
	(2) 臨時に選任された者					
3	審査分会開閉時刻	平成何年何月何日 午前 (後) 何時何分開会		平成何年何月何日 午前 (後) 何時何分開会		
4	審査の結果					
(1) 投票の内訳	投票総数	有効投票			無効投票	無効投票率
		総 数	国民審査法第22条第2項又は同法施行令第9条第2項の規定の適用を受けたもの			
						%
(2) 罷免を可とする投票の数、罷免を可としない投票の数及び記載を無効とされたものの数	氏 名	罷免を可とする投票の数	罷免を可としない投票の数	記載を無効とされたものの数		
5	選挙人名簿に登録されている者の総数	何人				
6	審査分会事務従事者	総数 何人 内		1 都道府県選挙管理委員会書記	何人	
				2 都道府県の職員	何人	
				3 その他の者	何人	

平成何年何月何日調製

我々は、この審査分会録の記載が真正であることを確認して、署名する。
 審査分会長 (職) 氏 名
 審査分会立会人 氏 名
 審査分会立会人 氏 名
 審査分会立会人 氏 名

備考 この様式に掲げる事項のほか、審査分会長において、審査分会に関し必要と認める事項があるときは、これを記載しなければならない。この場合においては、補助用紙を用いることができる。